

## 準備調査の主な変更点等について

### 1 主な変更点

#### (1) 調査の名称

ILOの新決議採択による失業者等の国際基準の見直しに対応するための準備調査の名称については、これまで「潜在労働力の把握に関する準備調査（仮称）」としていたが、“潜在労働力”というフレーズが、調査対象者にとって分かりにくい、ネガティブなイメージがある、との意見が多く出たことなどから、これらを踏まえ、「就業希望の把握に関する準備調査」としている。

#### (2) 調査対象者数

当初、無作為抽出により選定した約60,000世帯を対象としていたが、調査対象者の負担の軽減などを考慮して、労働力調査と同様、層化2段抽出により選定することとし、当初の方法と同様の精度を確保するために必要な調査対象者数として、約43,000世帯を対象としている。

#### (3) 調査票の設計

##### ア 基礎調査票

就業状態の把握対象とならない15歳未満の世帯員の調査項目を削除

##### イ 特定調査票

特定調査票の回答者と基礎調査票の回答者をマッチングさせるためのキー項目「基礎調査票□枚目の□人目」について、調査員による記入ではなく、調査対象者による記入とする。

### 2 今後のスケジュール（予定）

7月3日（金）	入札締切り 企画提案書の審査
	（業者の決定の方法は、予定価格の範囲内の入札者に対して 入札価格及び質の評価を総合的に判断する総合評価落札方式による）
7月17日（金）	請負業者決定（契約締結）
7月下旬～	請負業者の準備
9月中旬	準備調査の調査地域の確認（踏査）開始
10月中旬	準備調査の開始